

町田市立図書館協議会
第12期第20回協議会議事録

日時：2009年7月23日（木）
午前9時30分～午後11時30分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第12期第20回町田市立図書館協議会

2009年7月23日(木)

(出席者)

(委員)

水越 規容子 委員長	勘解由小路 承子 副委員長	廣瀬 由美子 委員
市川 美奈 委員	久保 礼子 委員	島尻 恵美子 委員
阿部 千恵子 委員	松尾 昇治 委員	沢里 冬子 委員

(事務局職員)

守谷図書館長 近藤主幹兼奉仕係長 佐藤庶務係主査 由良庶務係主査

(欠席者)

山口好司 委員

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 今期を振り返って

(配布資料)

- ・館長報告
- ・統計から見る町田の図書館
- ・都立図書館改革の具体的方策における相互貸借の促進と協力貸出の見直しについて
- ・鶴川駅前公共施設基本設計図面
- ・東京家政学院大学附属図書館利用のお知らせ
- ・安野光雅展のちらし

(議事録)

勘解由小路副委員長：皆様時間ですので、始めさせていただきます。では、配布物の確認をお願いします。

図書館長：おはようございます。まず、館長報告が1枚、安野光雅展のちらしが1枚、統計から見る町田の図書館、都立図書館改革の具体的方策における相互貸借の促進と協力貸出の見直しについて、鶴川駅前公共施設基本設計、東京家政学院大学附属図書館“地域の方々への利用サービス”を開始、朝日新聞記事、風96号～98号、知恵の樹、いまむかしです。

勘解由小路副委員長：それでは館長報告をお願いします。

図書館長：改めましておはようございます。いつも朝早くからお集まりいただきありがとうございます。

うございます。今日が第12期最後の協議会ということで、委員長がまだ見えていませんので打ち合わせができていませんが、今日をご報告することが多くてまた時間をとってしまって恐縮です。報告をなるべく早く終えて、3名の委員の方が替わられますので、その概要の報告をして、12期最後ですので、委員の皆様から12期を振り返ってお話をいただければと思っています。

館長報告2009年7月23日図書館協議会

1. 第4回定例教育委員会 7月3日(金)

<月間活動報告>

「『まちだ作家博覧会』、大変興味深い企画。特に児童文学者を取り上げている点などがよかった」(岡田委員)

<報告事項>

「安野光雅展―描くことば・読む絵画」の開催について、「子どもたちも楽しめる企画で大変良い。全校児童・生徒へ周知を」(富川委員長)

2. 統計から見る町田の図書館(2008年度)(別紙)

これは2009年3月末現在の町田の図書館全体の統計で、5月にまとまっていますが、毎年この時期に各館係長が1年間を振り返って評価し報告しており、この7月の館内会議で報告した資料です。2008年度の図書館活動の数値が出ておりますので、簡単にご報告いたします。

1-1 個人貸出冊数(図書・雑誌)2001年度から2007年度までは、全館で約3,700,000冊前後の貸出しで多少増減ありますが、2008年度は3,950,000冊で200,000冊ほど増えています。いろいろな要因があると思いますが、一つには大変な不況の時代ということもあると思います。時間がありませんので、細かいところは飛ばしますが、後で質問いただければお答えします。1-2 視聴覚資料貸出点数について、年々減少しているのは、AV資料を購入するための予算で、購入点数も限られており、新しいものを増やしていけない状況がありますので、このように貸出しが減っている状況です。ただAV資料を公立図書館としてどう位置付けていくかを考える必要があって、一般的なポピュラーな音楽や映画などはレンタルショップがある一方で、公立図書館がなぜ同じことをやるのだという声もあるものですから、「図書館評価」の中でも今後のAV資料についてサービス指針を改めて考えていこうとなっています。1-3 児童図書貸出冊数は、当然1-1 図書雑誌の貸出冊数の中にも含まれています。これも2008年度は増えています。木曾山崎図書館は若干減っておりますが、それ以外の館は増えています。3-1 リクエストをご覧いただきたい。特にインターネット予約が大きな伸びを示していて、全体でも2007年度が588,539件、2008年度が667,135件という状況で、このような感じで増えていて、どの館も予約の置き棚がいっぱいになっている状況です。従来は置き期間が土日が2回入るように2週間にしていたのですが、2004年から10日間に縮めております。それでもいっばいで、予約が増えることは良いことですが、事務量も大変増えていて何らかの対応を考えなければいけません。3-2 はインターネット予約の館別の件数です。3-3 は協力貸出で、都立図書館からの協力貸出は年々減っていて、逆に都内の市区町村から借りるものが増えて

きています。これは都立図書館の協力貸出の方針転換であまり貸出しをしにくくなったということがあるものですから、その影響が数字に表れています。4-1利用者登録についても、図書館として考えなければいけない大きなポイントです。2001年度から2008年度を見ていただくと、有効登録者数がどんどん減っています。有効登録は3年ごとに登録を更新していますので、3年が過ぎて本人の申請が無ければ登録はされていますが、無効状態なのです。利用者登録自体はもっと凄い数なのですが、生きている登録という意味で有効登録者数が120,621人ということです。この有効登録者数は在住の他に、在勤・在学・他市も含まれています。純粋な町田市民でいえば、もっと数字が少なくなります。なおかつ、有効期間が3年間ですから、3年以内でもずっと使っていない方はたくさんいますので、確実に利用している方は、おそらく、今年の2月に過去1年間利用した純粋な町田市民の数を調べたら、7万人ぐらいでした。本当に図書館をコンスタントに利用している方が少ないことになります。冒頭申し上げたとおり貸出しが伸びていますから、登録している方は頻繁に利用していますが、図書館を利用する裾野は伸びていないということが考えられます。これは図書館にとって非常に重要な問題なので、その原因を詰めて考えなければいけない。図書館の数が少ないことが大きな原因です。昨年教育プランで市民アンケートをした際に、「図書館をなぜ利用しないのですか」という質問に対する一番多い回答は「図書館が近くにないから」で40%を超えた数値が出ていました。根本的にはもっと図書館を身近に作らなければ利用の裾野が広がっていかないということはあるのですが、それにしても減っているという状況は憂慮すべき事態だと考えています。4-2相模原市民の登録数と貸出数が出ていますが、これは相模原市民の町田市での登録と利用という意味です。逆に町田市民による相模原の図書館利用の数値はまだ相模原からデータをいただけていませんのでお示しができません。4-3八王子市民の登録と貸出数で、2007年度の10月から始まっていて、2008年4月1日からは八王子も含む京王線沿線七市で連携している統計が4-4に出ています。4-4の下に2009年4月1日現在の文学館を含む図書館職員定数一覧を載せています。職員は常勤職員と再任用職員からなっていて、再任用職員は週5日勤務の者と4日勤務の者がいて、事務系の再任用は週5日勤務で、週4日勤務は運転手です。嘱託員は再雇用嘱託と一般嘱託があり、司書は一般嘱託に入っています。再雇用嘱託は運転手と用務の方です。事務系職員でみると、常勤職員と嘱託職員とではほぼ同数という状況で、来年は嘱託職員が常勤職員を上回る状況になります。

最後のページが京王線沿線七市の利用状況です。上が2009年3月の各市の利用状況で、下が3月までの累計（2008年度の累計）です。表の見方は右横列の市が左の縦列の各市の図書館をどう使ったかが書かれています。ただ八王子市については2007年度10月から相互利用を始めていますので、それを含んだ累積の数字となっています。町田市民の八王子市図書館の利用状況を見ると、登録者が328人貸出冊数20,066冊、以下府中市図書館での登録者47人貸出冊数906冊という形になっています。逆に網掛けの町田市の横列は他市の市民が町田市図書館をどう利用したかという統計です。合計を見ると、他市民の町田市の利用は、登録者が300人で

貸出冊数11,578冊ということになります。町田市民は借り受けるほうが多くて、町田市が他市民に貸出すほうが少なく、町田市は相互利用の恩恵を得ているという状況です。統計についての質問については、近藤主幹が中央奉仕係の係長も兼務しており詳しいので、お答えできると思います。

3. 「都立図書館改革の具体的方策」その後ということで、ここ数年かけて都立図書館は方針転換をしていて、今年度が「改革」の最終年度となります。全体的に言えば、日比谷図書館は千代田区に移管しましたし、都立多摩図書館は雑誌専門の東京マガジンバンクに変貌しましたし、都立中央図書館は来館者を中心にサービスを行うレファレンス図書館に変わってきています。それに伴って、本来都立図書館の大事な役割である市区町村図書館へのバックアップ機能が落ちてきているのが実状です。都立からの協力貸出もこの4月からだいぶ縮小されて貸し出さない資料が多くなっています。特に出版後30年経過したものについては、貸出しはするけれども館内閲覧に留められています。雑誌も協力貸出しされないものも増えていて、市民の方からはそれに対する苦情も増えています。そういう形で協力貸出しが見直されて、さらに都立が提案してきていたのは、現在、都立の経費で都立や他市区町村からの借用本を運んでくれている巡回車の経費も負担してほしいという提案です。もう一つ都立図書館も書庫がいっぱいなので、区市町村立図書館と分担収集・分担保存の協議をしたいという残された課題がありました。6月30日の東京都公立図書館長連絡会幹事会で新たな提案として、今お配りした「『都立図書館改革の具体的方策』における相互貸借の促進と協力貸出の見直しについて（第二次まとめ）」が示されました。結論からいうと、1 費用負担・搬送方法についても2 収集・保存分担についても引き続き検討していくことに留めることになりました。7月14日は幹事会ではなく23区と多摩地域全体の館長連絡会の場で、この「第二次まとめ」が改めて案として出されました。これについてどう扱うかを7月15日に東京都市町村立図書館長協議会（多摩地域の館長会）を開いて話し合いをしました。都立から出された文面の背景はわかっているので、これに対して改めて意見は出さないでそのままにしたいということになりました。しかし、2の収集・保存分担の問題は上手くいかないのが明らかで、都立の書庫も市区町村の書庫もいっぱいという状況なので、東京都全体として将来的に古い本に対する都民・市民への資料提供責任は相変わらずあるわけです。収集・保存分担という言い方では上手くいかないけれども、都立と協力して何らかの形のアイデアを出して改善する必要があるので、東京都が音頭をとって東京都全体の資料保存についての方向を考える場を作るべきだと提案しましたが、館長協議会の三役会で検討することになりました。例えば、滋賀県では滋賀県立図書館が中心になって、県下の各市町村立図書館が除籍したものをすべて県に集めて、県がその中の1冊を保存して提供するというコーディネーターの役割をします。それなりに大変なのですが、資料は県として買うわけではなくて、市町村が除籍したものを保存していくというシステムを作っていますので、そういうシステムを考えていく必要があると言いました。東京都としてもすべて都がお金を出すのは難しいので、都立高校や市町村の小学校等の空き教室を利用することに検討の余地がま

ったくないことはないと言っていましたので、何とかそういうことができるようにもっていく必要があると考えます。

4. 鶴川駅前公共施設内図書館の基本設計について、21日（月）の市長レビューのための資料ですが、図書館に関わる部分だけをコピーしたものです。ようやく基本設計がほぼ決まる状況です。敷地面積2,060㎡、延べ床面積6,000㎡、30億円規模です。地下2階地上3階の建物です。入る機能は図書館と音楽ホールとコミュニティ機能です。地下には音楽ホールが入ります。1階と3階にコミュニティ機能が入ります。1階平面図をみていただくと、郵便局と書かれています。1階が市民の活動スペースで、真ん中が証明書等を発行する行政スペースです。2階が図書館となります。真ん中の事務スペースを囲むように吹き抜けがあり、この大きい吹き抜けに図書館の一番いいスペースをとられてしまい問題です。それからその周辺が一段下がっている段差についても、なくしてフラットにするように指摘しています。前からお話をしていますが、設計プロポーザルで、音楽ホール・図書館・コミュニティ機能が分断しているのではなくて、クロスゾーニングという全体を一つの公共施設として融合していることが設計の大きなコンセプトで、市はその設計が良いということで採用しました。図書館の入口について、複数あるとコントロールしにくく人手が必要になるので困ると言ったのですが、カウンターの右と左の2箇所になりました。図書館の床面積は1,000㎡を下回るのではないかと心配したのですが、1,140㎡になりました。蔵書規模は約9万冊です。これは基本設計なのですが、書架の配置や児童スペースのあり方は実施設計で変えていくつもりです。中央図書館も複合施設で図書館からは見えませんがカウンターの前にホテルのエレベーターホールがあり、図書館の一番メインとなるところに今回の鶴川図書館でもメガシェルフが作られますので、そこを事務室にする以外ありません。館内の配置については、館内のプロジェクトチームのほうで詰めているところです。3階については、多目的スペースやエクササイズルームや会議室となっていて、4階は機械室となっています。この建物の調整事項としてもう一つ残っているのは屋上緑化をどうするかということです。

5. その他として、7月14日より、中央図書館5階に「パブリックコメントコーナー」を設置いたしました。「町田市の図書館評価」は先日前配りしたような形で、初年度試行錯誤の中で作ったものですが、広報まちだ（8/11号・8/21号）や図書館ホームページで実施のPRの準備をしています。東京家政学院大学附属図書館の地域利用のお知らせについて、桜美林大学や法政大学と同じように有料です。町田市・八王子市・相模原市に在住・在勤の18歳以上の方が対象です。家政学の資料がたくさんあり、創設者の大江スミ先生のコレクションで貴重なものもあるようですので、市立図書館でも市民に向けてPRを今後していきたいと思っています。参考資料として、日経新聞の記事「公立図書館イメージ一新」をお配りしました。ICタグなどが話題になり、目先の話題性で先行する記事が多くて、それが現実の運営に合わせて考えるといろいろな問題が出てくるのですが、そういう問題はあまり書かれていません。昨日も庁内の会議で呼び出されたのですが、

ICを使った住民基本台帳カード（以下「住基カード」）がありまして、その住基カードを利用して、窓口でなくても住民票を自動で交付できるようにすることを市で考えています。その住基カードを持っていれば、税金の申告がコンピューター上でできるなどいろいろなPRがされています。市が公的な事業でカードを発行すると、それぞれの業務ごとにカードが必要で市民は何枚もカードを持たなければいけません、住基カード1枚で事足りるということで、総務省がすすめています。市で一番カードの発行枚数が多いのは図書館のため、図書館も住基カードに乗らないのかということで会議に参加させられました。住基カードは税金や住民基本台帳など公的認証に使うものなので、非常に厳密な取扱いが必要です。図書館のカードはむしろあまり厳密に管理しないで、無くしたらすぐに再発行するし、カードを忘れたときにも1日仮券で貸出したりするというカードなのです。手続きはできるだけ簡略化して利用してもらおうという図書館の志向性と、個人情報だからきちんと管理しなければいけないという方向のカードとを一緒にするという事はなかなか難しいと思います。図書カードは住基カードとは別にしないと、0才から発行したり、すぐ再発行したりということができなくなってしまいます。そういうことが報道の上では見えませんので、住基カードをなぜやらないのかみたいな話になって困ります。そういうことも考えながら新聞記事も読まないといけません。それはあらゆることに言えて、裏面の立川の指定管理の問題だとか。図書館に指定管理者制度導入進まずという記事で、日本図書館協会調査結果がホームページにも発表されています。それと個人誌「風」の96・97・98号を参考までにお配りしています。

水越委員長：まだ決まっていない段階ですが、鶴川図書館について、吹き抜けはいいのですが、ガラスを上まで壁を延ばすとかしないと、下の音がすべて上に響くし、上から物が落ちてきて危ないし、子どもが乗り越える危険性もあります。いろいろ考えると、このイメージ図のままでは大変危険だと思います。

図書館長：その点については、所管している市民課でも危惧していて、安全対策には万全を期したいと言っています。

勘解由小路委員：やはりメガシェルフにこだわっていますよね。ホールから伝わってくる音がかなり問題だと思います。メガシェルフは図書を利用するほうも管理するほうにも現実的ではなく、どうしようもないと思います。

図書館長：今はどうしようもないと思います。メガシェルフを否定するとプロポーザル案ではなくなってしまって、建物を一からやり直すことになってしまいます。衣装的な問題だけではなくて、建物を構造的にここで支えていますので、メガシェルフは如何ともしがたい。実は立面図を見ていただくと、これも懸案事項なのですが、3階の多目的スペースのメガシェルフのところも書架にすると言われたのですが、そんなことはありえないと私は思っています。そこに行く階段もありません。メガシェルフについては、図書館フロアのメガシェルフの利用の問題だけではなくて、上の階のメガシェルフについても合わせて考える必要があります。

勘解由小路委員：構造的に無理ということですが、メガシェルフをシェルフとして使わなければならないのでしょうか？

図書館長：壁面をどう使うかはこれからいろいろと変更できると思います。

勘解由小路委員：シェルフとして使うと、地震のときに上から本が降ってくる恐れがありますし、その本を利用する場合には梯子を使わなければなりません。本は「飾り」になってしまいますので、これでは図書館としておかしいと思います。メガシェルフの運用の仕方を検討していただきたい。

図書館長：そうですね。知恵を絞らなければなりません。

勘解由小路委員：統計から町田の図書館について、気になるのは登録率です。また、立地条件等がありますが、七市連携利用状況での町田の低さです。町田の図書館は蔵書は良いと思います。そういう魅力がありながら登録率が低いには何かがあると思います。たとえば、それぞれの市のサービスの基本的なことを比較検討してみただけでいいと思います。貸出し冊数・予約数・ネット環境の有り無しなどのごく基本的なサービスで、もしかすると図書館をそれほど深く利用しなくても軽く利用する人の率が伸びているのではないかとも思うのですが。ちょっと利用する人が飛びつくサービスが、他市は町田市よりもいいのかと思います。登録率は下がっているのに貸出し件数は上がっているというのは、ごく限られた人がより深く使っているということになると思いますが、その方向性はあまりよくないのではないかと思います。もっとより広くより多くの人にいろいろな使い方をしてもらいたいと思いますので、その辺の検討は単なる立地条件ということで片付けてしまわないで、変えられるものは変えていってほしい。

図書館長：近隣とのあり方と今やっている町田のサービスを常に意識していくことは大事で、図書館評価に取り組む理由の一つです。七市については、年4回連携協議会を開催して、この統計だけでなく、それぞれが抱えている課題についてテーマを決めて話し合うことになっています。

水越委員長：個人貸出し冊数について、児童図書は金森が中央の倍近くの数字になっていますが、どういう分析がされているのでしょうか？

近藤主幹：金森図書館の利用のされ方をみると、中央図書館との大きな違いは目の前に駐車場があるということです。平日でも夕方などはほぼ満車で、土日は第2駐車場も満車です。特に土日は家族で目いっぱいお子さんの本を借りていくという使われ方がされています。本も重たいので、車で来られるのが一つの理由だと思われます。

勘解由小路委員：4－3八王子市民の登録者数及び貸出数について、「2007年度登録者（新規）と有効登録者数の違いは、既登録者の資格要件が町田市在住・在学・在勤から八王子在住に変更になったため」と注がありますが、具体的にはどういうことですか？

近藤主幹：新規登録者数よりも有効登録者数が多くなっている説明としてこの文章を付け加えました。本来ならば新規登録者数と有効登録者数は同じになるはずですが、八王子市とは2007年度の途中から相互利用が始まり、それ以前町田市在住・在勤・在学のいずれかであった人が引っ越されて八王子在住になって登録要件が変わったためです。例えば、町田市在住で有効期限が切れていた人が八王子に引っ越された後に使えるようになった場合、本当は新規登録の扱いをすればよかったです。

すが、その方の前のデータを復活させたために、新規登録にカウントされなくなってしまいました。

勘解由小路委員：そうすると、もう町田市在勤とか在住という登録用件ではなく、八王子市在住という用件になったということですね。

近藤主幹：はい、そうです。

久保委員：図書館が地域で何かを生み出していく力に繋がるという交流だったり、企画を発信していく場であってほしい。そのためには目の前のことに振り回されないで、何かを生み出すには時間がかかるということも図書館で大切にしていきたい。利用者でも限られた人の利用を批判的に言うのではなく、限られた人が深く本との関わりをしているのであれば、情報発信をしてその人たちと共有していければ何か深いものが生まれるのでは。今の時代は刻々と変わることが多いと思いますし、一方で本当に大切なものが見失われてしまうという大げさかもしれませんが、限られた人たちがどういうふうに本を借りていくのかも知りたい。こういう時代なのでただ本を読むだけでなく、図書館が何かを生み出す力になるのかなと思います。

図書館長：とてもいいご意見だと思います。貸し出された本がどう利用されているかは、むしろ図書館は立ち入らないみたいなことがありますので、図書館は求められた資料を的確に提供することに徹していますので、背後で図書館の活動が何かを生み出してきているはずだということで、我々仕事をしているわけですから、目で見える形で表現するのはなかなか難しい気がしますが、おっしゃるとおりです。

市川委員：私は小川に住んでいまして、団体貸出で借りている近くの団体の方が中央図書館に返しに行くより金森図書館に返しに行くという話をよく聞きます。どうしてかという団体で借りた本は冊数に関係なく、中央館では手前のメインカウンターでは返せなくて児童カウンターまで行って返却しなければならないからだそうです。一方金森図書館なら入口のカウンターですぐ返却できるからです。これがすべてではありませんが、こういう小さいことの積み重ねがあるのかなと思います。4階の児童まで行くのがそんなに大変なのかと思うようなことかもしれませんが、それで足が遠のいたり、金森で返却したらついでに違う本を借りていこうとか、利用者の気持ちがあるのかなと思います。児童カウンターで処理しなければいけないという理由があるのだと思いますが。

図書館長：団体貸出にはいろいろなケースがあって、例えば、学校には団体貸出として貸出していて、その本を学校は子どもたちに貸出していますが、その子どもたちが学校に返さないで図書館に持ってきた場合には、返却処理しようとする団体貸出と表示されるので、図書館で受け取れないため学校に返すように言わなければなりません。団体貸出では同じ団体でも違う対応がありうるものですから、中央図書館の返却カウンターはかなり混みますので、比較的空いている児童カウンターで団体の返却をお願いしています。

市川委員：それはよくわかりますが、利用者からすると、団体は一律に児童カウンターで返却になっていることが、例えば5冊ぐらいなのに同じ対応をされるのかという思いがあるのかもしれませんが。

勘解由小路委員：リクエストサービスについて、予約棚がいっぱいということで、やはり消極的になってくると思います。今リクエストをされている方は限られた方あるいはリクエストの良さをわかった人たちだと思いますので、このサービスを知らない人もいるだろうし、あるいはそのサービスを使えていない人たちもいるのではないかと思います。リクエストをしたものはすべて「購入する」ものと勘違いしていたり、それで本をリクエストしてもどうせ購入はしてもらえないと思って、リクエストを申請しないとか、どうしてもそのサービスがあまり知られていないことがネックになってくると思いますが、棚がいっぱいになるからサービスを広げられないという傾向はあまり良くないと思います。置き期限を14日から10日に変更しただけでなく、予約制限が20冊ということですが、その20冊も結構問題になると思います。消極的になるよりも、予約冊数を減らしたほうが良いと思います。どちらにしろ、図書館の魅力的なサービスのひとつが消極的にならないようにしてほしい。その一環で、コミックの予約サービスも行なってほしい。

図書館長：そうですね。

水越委員長：今日で12期が最後の協議会になりましたので、12期を振り返って一言ずつお言葉をいただければと思います。

図書館長：正式にまだ委嘱されていませんが、口頭で第13期の構成をご報告しておきます。小学校からは廣瀬先生の代わりが石井先生、町田朗奉からは阿部委員の代わりが白柳さん、図書館活動すすめる会からは島尻委員の代わりが山口さんということで、3名の委員の方が入れ替わる予定です。第12期をやってくださった方は本当にありがとうございました。

廣瀬委員：二期にわたりお世話になり、皆様に出会えて良かったと思っております。ありがとうございました。最初に伺ったとき、図書館について何も知らないから、たくさんの方と出会って、私自身が吸収してそれを職場で活かしたいとご挨拶したような気がします。そして今振り返って、私としてはたくさんの方の事を吸収して、それを小教研の図書館部や校長会や自校の職場で、大いに活用させていただいて良かったと思っております。私自身この協議会で学んで良かったことの中で、市内のすべての図書館見学をしたことです。各図書館の違いや良さや課題が、私にも見えました。そのことは校長としてもとても参考になりました。各図書館で働く人や利用する地域住民によって、特色や風土がずいぶん違うもので、それは立地条件だけではないものをととても感じました。その市民ニーズに合うものにしていかないといけないことや、各職員の対応の仕方です。どんどん図書館が生きていくのだと感じました。知識としては、大学図書館のことを学んで、こんなに市民として活用できるということも吸収しましたし、都立や国立や区市町村立の図書館のあり方がこんなふうに重要で、しかもそのチームワークが逼迫して今後も重要な課題であると理解できたことも、今後この職を離れても一市民として自分が生きていくうえで活用できたらいいなと思いました。第三者評価というものが入ってきて、公立図書館も学校と同じように経営計画のようなものをきちんと市民に示してそれがうまく実施されているか評価することによって、自分自身の経営を振り返らなければ改善されたことにはならないという新たな視点も大事なことで

あると思います。これが図書館協議会のメンバーの方々に関わることならいいことだと思いました。自分の学校も同じように感じていますが、子どもたちが大きく花を咲かせたり、たくさん葉っぱを茂らせたり、樹木がしっかりするためには、根っこが太くいっぱい張っていないといけないということを痛感します。図書館協議会や図書館職員の方々には私たちの知らない目に見えないところで働かれていますのだとつくづく思います。各学校図書館の中に「情報ボックス」という、パソコンソフトが入って今まで放置されていた図書館の蔵書管理や子どもが借りていく本の傾向を把握しやすくなるようなシステムが入るようになったことも、実は図書館協議会やその他のの方々から出された提案の中で、学校図書館のあり方のその必要性を強くたびたび訴えてくださったことが徐々に教育委員会の中で進んでいった気がします。本当にありがとうございました。心残りは忠生市民センターの建て替えで図書館がどんなふうになっていくのかを自分がある間には見届けられませんので、山崎町を愛する校長としては、忠生地区にも文化の花が開くように今度は根っこで何か役立てていけたらいいなと思います。皆様に出会えて本当に良かったです。ありがとうございました。

阿部委員：2年前に委員をお引き受けして、私どものグループからは代々2年で交替して1人ずつ出ておりました、最初の半年間はこの会がどういう会であるかを理解するのに非常に精一杯で、何の役にも立たないでここに顔を並べていたという反省がございます。しばらくして京王線沿線七市連携の話聞いて、私自身一利用者としての立場でいろいろな図書館を見てきて、この協議会で何か役に立つことがあればと思ってこの協議会で提案をしましたが、個人的な事情で実現できなかったので、皆様にお詫びいたします。力不足で何のお役にも立てませんでした、私にとってこの2年間、図書館のことを非常によく理解させていただいて、この積み重ねの上で町田の図書館を愛して利用させていただきたいと思っています。本当にありがとうございました。

島尻委員：2年間どうもありがとうございました。第12期の第1回は2年前の8月28日でした。最初のころは身構えて参加していた。第1回るとき、私自身図書館は大好きだけれどもよくわかりませんので、皆様からいろいろなことを勉強させていただきたいというようなことを言ったと思います。この2年間本当にいろいろなことを勉強させていただいたと思っています。文化施設を市長部局へ移管することの問題点から始まって、いろいろな問題点や事情があるのがわかりました。フィンランド図書館の報告を聞かせていただいたり、和光大学の学生らのアイデアなどの情報が聞くことができ、本を好きな子どもたちはまだこんなにいるということがわかって良かったです。毎回館長報告が長いと感じてはいましたが、公共の公立図書館の問題点とか、利用者の要望に応えようとするほどにいろいろな問題点が浮かび上がってきて、それに対して一生懸命向かって取り組んでいることが本当によくわかり、館長報告が長いこともいいことなのではないかと思っています。いろいろなことを考えていくうちに、利用者は本が好きだから利用していくのだけれども、慣れれば慣れるほど自分の意見も言いやすくなるし、これに応えてくれる図書館があるために、居心地がよく来やすいという感じが利用者

あると思います。利用者の声はどんどん吸い上げられていきますが、消極的な人たちが回りにたくさんいて、まだ図書館の良さを知らない人たちが町田市にはたくさんいると思いますので、そういう人たちのケアをすることが大事なことだと思います。特に図書館の中でいろいろな講座を設けてやっていますが、その講座に参加する人も限られた方ばかりかなという気もします。来る人は来る人でどんどん良くなるし、遠のく人はどんどん遠のいていって、そのギャップがどんどん広がっているような気がします。図書館が忙しいのはよくわかりますが、提案をして呼び込むだけではなく、もっと下に降りていって、こちらから外に出て行って、特に小学生たちが気楽に図書館に来られるように、カウンター職員の優しいイメージを植えつけるとか、口だけでいくら言っても子どもは理解できませんので、実際に働いている図書館員が外に出て行ってやってみる方法もあるのではないかと思います。いろいろなことがよくわかって勉強になりました。ありがとうございました。

松尾委員：思い出になりますが、私が町田の図書館を最初に見学させていただいたのは1973年のことで、当時酒川肇館長のときで、係長に城（しろ）一男さんがおられました。城さんは1960年代に浪江虔先生と町田市の中に多くの文庫を誕生させる活動をなさった、図書館職員としての立役者でした。それ以来ほぼ半世紀にわたる様々な活動の積み重ねが今日の町田図書館を築いてきたものと思います。私は2年半前まで昭島市民図書館の職員でありましたが、現場を離れますと図書館のホットな情報がほとんど入ってこなくなりました。そんな折、図書館協議会のメンバーに加えていただき、館長報告をはじめ、委員の皆様の議論を含めて、多摩地域の図書館の最新情報などを知ることができ、本当に良かったと思います。他市の図書館協議会にも参加していますが、町田市の図書館協議会は年10回も開催され、回数も飛びぬけて多く、議論も活発ですから、おそらく多摩地域内で比較しても最も活動的な図書館協議会ではないかと思います。これから図書館をさらに発展させていくためにも、図書館協議会に活力がないといけないと思います。2年間いろいろと勉強させていただいてありがとうございました。今後も同様の気持ちで委員を務めさせていただきます。

沢里委員：子どもが小さいころはよく町田の図書館を利用させていただきましたが、職場が大学図書館ということもあり、最近では直接の利用は少ないです。こちらに参加させていただくことになったのは、大学の図書館も、学内にのみとどまらず地域の公共図書館の活動に学べという本学のその当時の館長からの示唆もあって、町田市立図書館とも交流をさせていただくようになり、それがきっかけで、今日に至っています。特に、町田市立図書館と、和光大学の図書館との間で協力貸出協定を結ばせていただき、お互いに連携を図ることによってサービスの幅を広げることができました。この連携が実現したことによって、大学図書館としてもいろいろな温恵を受け、地域にも少しずつ役に立てたかなと思います。またこの協議会に参加させていただいて、皆様が協議会の委員という立場や、図書館ユーザーとしての立場などさまざまな面での関わりを持ち、いろいろな視点での発言をうかがう中で、違った見方やこういう状況もあるのかなどといろいろ気づかされ

て、私にとってはとても勉強になり本当に良かったと思います。協議会の委員としては、役割をまだまだ果たせていないと感じていて、今までの経験を活かしてもう少し、協議会委員としての視点を持ちながら考えていきたいと感じているところです。またしばらく勉強させていただきながら、少しでも役に立ちたいと思っております。図書館評価が大きな課題になってきていますが、この協議会の場で図書館のサービスの話をする際に、図書館職員も参加していただいて懇談のような機会を是非設けていただきたいと思います。あまり頻繁だと負担になりますので、年に1、2回ぐらい交流の場があるといいと思います。ありがとうございました。

久保委員：私は自然の中での活動が好きで、子どもたちとも活動していますが、いろいろなことが見えることが自分の現場でも大切だということを長年やっていて感じます。本もすごく好きなので図書館を前から利用していたのですが、この図書館協議会で図書館を知るということは違う角度から知る機会があって、自分が活動している自然の会のほうでも非常に役立つと思っています。沢里委員が大学と公立図書館との連携が大切とおっしゃられていましたが、私も自然活動のほうの立場を図書館と連携することで、何か役に立てたらいいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

市川委員：あつという間に2期が終わってしまい、1期目はここがどういうところかを勉強させていただいて、2期目は1期目を活かして少しでも思っていたはずなのですが、ここでの勉強を自分の中でまんざらに受け止めてしまっていたという反省があります。この反省をもっともう1期やらせていただこうと思います。沢里委員から話がありました図書館員の方とのコミュニケーションについて思い出したのですが、以前ヤングアダルトコーナーの話題のときに、担当職員の方に来ていただいてお話を伺ったことがあります。ここで議論している視点とはまた違う現場の方の生の話を伺ったときに、わかったことがたくさんありましたので、現場の職員の方との懇談の機会がもっとあるのは大事だと思いました。自分のことですが、この協議会で疑問に思ったことをもう少し深めなければいけないと思います。もう1期やらせていただきます。よろしく願いいたします。

勘解由小路委員：3期もさせていただきましたが、図書館の市場化が進んでいるなか、単に正規だからいいのだよというだけではなく、やはりサービスそのものを良くしていくことで生き残っていただきたいので、私のような立場の者も委員としていくことも意味があるのかなと思い、もう1期させていただきたいと思います。とは言っても、私の意見は採用されにくいという気はしていて、細かいことで、例えば、ブックスタートの館内資料の状況も全然変わっていませんし、自分の意見はダメなのかなとも思ったりもするのですが、それでも何か役に立てるかなと思って、もう1期やらせていただきたいと思います。

水越委員長：私も今期が4期目ですのでそろそろ思っていました、力不足を恥じるような思いで続けてきたのですが、もう1期だけやらせていただきたいと思いました。一つは子ども読書活動推進計画第二期の策定があって、「子どもの読書」というものが今までもこれからもずっと私は関わり続けるものだと思っていますの

で、子ども読書活動推進計画を市民の目線で、難しい部分はあると思いつつも、やれるだけのことはやって、なおかつ、それをきちんと検証していくところまで関わればよいなという思いです。もう一つは1月に名古屋に報告に行ったことで、それまでは町田のことぐらいしかわからなかったのですが、全国いろいろなところから来た図書館長の方や図書館職員の方などいろいろな方が集まって、協議会に関するだけでなくいろいろな意見が出ましたし、全国で先進的な協議会の中川委員長のお話もとても刺激的なものでとても良かったです。その話で心に残っているものに、「図書館はマイノリティを支えるべきだ」ということを強調されたことです。「図書館に来られる人や図書館の使い方を知っている人に対するサービスは当たり前なこと、そうではない、ひょっとしたら来られない人、図書館の存在すら知らない人、あるいは読みたくとも読めない人など、格差が進む日本の社会で、その一方で苦勞されている人たちを何とか救い上げる（傲慢な言い方ですが）、そういう人たちにきちんとしたサービスをすることこそが、豊かである日本の公共図書館が本当にやらなければいけないことだ」というような中川さんの話を聞いて、私もそう思いました。それを町田で考えた場合、どこまで進んでいるかというところはまだ難しい部分がありますが、子どものことと、どういうふうにマイノリティな人たちを支えていけるかという2点で、大したことはできないと思いつつも、もう1期だけ協議会をやらせていただきたいと思えます。前期も今期も委員長としての役目を満足に果たせなかったことはお詫びいたします。よろしくお願いいたします。

*****次回日程調整*****

図書館長：今回は委嘱式がありますので、新しく委員になられる方や教育長等の都合も確認して、9月4日か8月28日のいずれかに決めたいと思います。決定次第、連絡させていただきます。

水越委員長：それでは連絡をお待ちするというので、今日は終了させていただきます。ありがとうございました。

図書館長：ありがとうございました。

次回（第13期第1回）日程：2009年8月28日（金）午後3時～午後5時
中央図書館6F中集会室

- 議題
- ・委嘱式（第13期）
 - ・館長報告
 - ・今期の図書館協議会のあり方について
